

平成 19年 6月 28日

株 主 各 位

神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号

株式会社 **みなと銀行**

取締役頭取 **藪 本 信 裕**

第 8 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当行第 8 期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 (1) 第 8 期 (平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。
- (2) 第 8 期 (平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで) 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は 1 株につき 4 円と決定いたしました。
- 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、藪本信裕氏、竹内健二氏、藤原博氏、太田敏郎氏の 4 氏が再選、尾野俊二氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、津田貞之氏が再選、庵原敬吾氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第 4 号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり承認可決され、退任監査役本西貞光氏に対し、当行役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することに決定いたしました。

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役副頭取に尾野俊二氏が新たに選定され、就任いたしました。

以 上

~~~~~  
配当金のお支払いについて

第 8 期期末配当金は、6 月 29 日からお支払いいたしますので、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局でお受け取りください。

なお、「郵便振替支払通知書」によるお支払金額は、1 枚につき 30 万円以下と法定されておりますので、お支払金額が 30 万円を超える方には複数枚同封いたしております。

また、振込先をご指定の方には、「第 8 期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしておりますのでご確認ください。

以 上